

2017年5月

第80号

ぱれっと



(株)北日本ベストサポート
Tel. 018-883-1888

子どもは国の宝

5月5日は「こどもの日」。もともと中国から入ってきた端午の節句と呼ばれる男の子の成長を願う行事が1948年に「こどもの日」として国民の祝日として制定された。これは「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」ことがその趣旨とされている。

3月24日にはベトナム国籍で小学3年生のレユ・ティ・ニャット・リンちゃん(9歳)が保護者の会会長に殺害され死体を遺棄されるという痛ましく、なんともやりきれない事件が発生した。

子どもの貧困問題や虐待などのニュースが報道される都度、子どもの悲痛的な叫び声が聴こえてくるような気がする。子どもは親を選択できない、子どもの幸福をどうやって見つけ出してあげれば良いのだろうか。

2014年7月に厚生労働省が公表した「子どもの貧困率」は、1985年10.9%であったものが2000年には14.5%、そして2012年時点では16.3%と概ね右肩上がりの「上昇傾向」が続いている。これは実に子どもの6人に一人が貧困層の中で生活していることになる。

特に、現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は54.6%と、ひとり親世帯などで子どもを養育している家庭が特に生活に困窮している状況となっている。

ここで言う貧困とは標準的な所得の半分未満の生活困窮世帯で「相対的貧困」と言われているものであるが、そこには世界第3位の経済大国・日本での信じがたい現実がある。

栃木県の下野新聞・子ども希望取材班の書籍「貧困の中の子ども」(希望ってなんですか)には「母子家庭で昼も夜も働きづめの母、家庭で子どもたちが母のいない夜を迎える、次第に勉強が疎かになり成績も下落していく、高校進学も厳しい状況となる。将来に夢がない」といった話や、やはり「母子家庭で母が病気で職を失う、家の中はゴミの山、母も子どもも人と会う事も援助も拒む、食事もままならない、子どもは学校給食が生きる糧」と言った悲惨な事実が紹介されている。

このような家庭に対して生活支援をしているNPO法人などのきめ細かな支援によって問題解決に結びついた事例も紹介されているが、そこには「寄り添う」支援の大切さが述べられている。

2014年1月17日「子ども貧困対策推進法」が制定された。「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図るため子どもの貧困対策を総合的に推進する。」というものである。

子どもは国の宝、社会の責任で子どもを支え貧困の連鎖を断ち切ってゆきたい。



策略を知っていても使わない

権勢や利益、豪華な生活やきらびやかな装飾類に関心がない人は、たしかに清潔である。しかし、こうしたものに関心を持ちながらも、それにどっぷりと浸らない生き方ができる人こそ、実はもっとも清廉潔白な人だと言える。

また、人を陥れたりだましたりする策略や駆け引きのたぐいを知らない人は、たしかに賢明である。しかし、こうした権謀術数を知りながらも、それを使わない生き方ができる人こそ、実はもっとも賢明なのである。

【前集 4】

自分で運命を切り開く

天が幸福を授けてくれないなら、自分を磨いて幸福を得よう。
天が肉体を苦しめるなら、精神を楽にして苦しみを減らそう。
天が進む道を阻むなら、努力してわが道を貫き通そう。
こうすれば、天といえども、どうすることもできないだろう。

【前集 90】

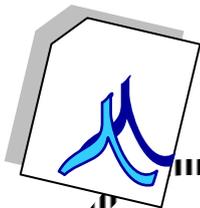
苦境に耐える

昔の人は、「山を登るときは険しい斜面に耐えて登り続け、雪道では、危険な吊り橋に耐えて前に進め」と言ったが、この「耐える」という言葉には深い意味がある。

この世には善人もいれば悪人もいる。その中を渡り歩くのは容易ではない。しかし、そこであきらめたり逃げたりすれば、山道で藪や穴に落ち込むように、さらに苦しい状態に陥る。

大切なのは、「耐える」力を身につけ、辛抱強く生きていくことだ。

【前集 179 後段】



小泉信三 (経済学者・慶應義塾塾長 第7代)

- 1888年5月4日 (明治21年) 東京市芝区に旧紀州藩士・小泉信吉と千賀の第3子として生まれる。
横浜小学校を経て東京・御田小学校卒業。
- 1910年 (明治43年) 慶應義塾大学部政治科卒業。慶應義塾教員となる。
- 1912年9月 (大正元年) ヨーロッパに留学。イギリス、フランス、ドイツの各大学で学ぶ。
- 1916年 (大正5年) 慶應義塾大学教授。経済学を講義。
- 1933年 (昭和8年) 慶應義塾大学塾長に就任。
- 1943年 (昭和18年) 帝国学士院会員に選出される。
- 1947年 (昭和22年) 慶應義塾大学塾長辞任。
- 1949年 (昭和24年) 東宮御教育常時参与に就任、皇太子明仁親王 (現在の天皇) の教育掛として帝王学を説いた。
- 1954年 (昭和29年) コロンビア大学より人文学名誉博士号を贈られる。
- 1959年11月 (昭和34年) 文化勲章を受章。
- 1966年5月11日 (昭和41年) 心筋梗塞のため死去。享年78歳。
贈正三位。

オススメの *BOOK*



『強く生きたい あなたへ』

作者 坂本 光司 WAVE出版

著者は法政大学政策創造研究科教授。主な著書に「日本でいちばん大切にしたい会社 1~5」「経営者の手帳」などがある。

本書は「強く生きるとはどういうことか」を問うている。

景気に左右されず長期的に立派な業績を上げている会社は、経営者やリーダーの「人間性」や「生き方」が反映される。そして、その、最大のポイントは「自立心」と「利他の心」だと説く。

また、強く生きるためには、もちろん「力」が必要です。しかし、それは他者を打ち負かす「力」ではありません。世のため人のために役立つ「力」です。これこそが本物の「力」です。多くの人を幸せにするにはどうすればいいかを考え、実践し続けることが大切です。

いざというとき役立つ<遺族年金>



会社員の世帯主が死亡したときは…

遺族年金支給表

妻と子が遺されたケース

家族構成（※年齢はいずれも夫の死亡時）

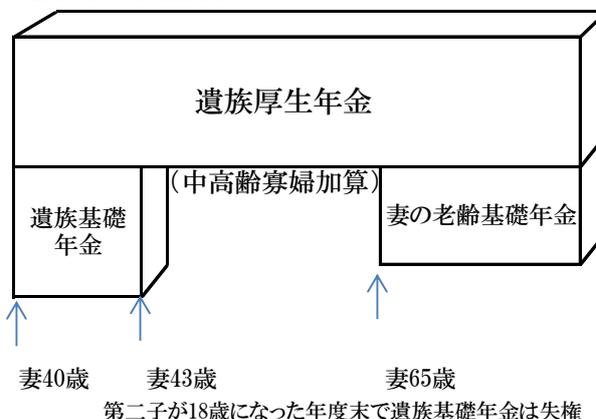
夫：45歳 会社員（厚生年金）

妻：40歳 専業主婦（国民年金）

第一子 19歳

第二子 15歳

現役世代の世帯主が死亡した場合、遺族基礎年金は第二子が18歳となった年度末で失権します。



現役世代の世帯主が死亡した場合、遺族年金で大きなポイントとなるのは、遺された配偶者の年齢と子の有無及びその年齢です。遺族基礎年金は、末子が18歳となった年度末で失権します。

妻が65歳となり自身の老齢基礎年金が支給されるようになるまでの間は、遺族厚生年金を受けることとなります（妻が40歳から65歳の間中高齢寡婦加算が支給されるケースもあります）

このケースでは、夫が厚生年金に加入していたため遺族厚生年金が支給されますが、自営業など国民年金のみの加入者は、遺族基礎年金のみの支給となり、遺族は経済的に厳しい状況となります。

生命保険の死亡保険金や預貯金などの遺産がどの程度あるかによりますが、子の学費や妻の老後資金等何らかの準備が必要になります。

<注意>

- ☆夫の死亡時に30歳未満で子のない妻に支給される遺族厚生年金は5年間の有期年金となります。
- ☆遺族厚生年金の受給対象である配偶者については、夫の場合は55歳以上という要件があります。
- ☆2014年4月より遺族基礎年金の受給対象である遺族の範囲が「子のある妻または子」から「子のある配偶者または子」に変更。これにより、一定の条件を満たせば父子家庭なども受給対象になりました。



【編集後記】

騒然の4月の中にあって嬉しいニュースもあった。

一つはアジア卓球選手権の女子シングルスで平野美宇選手(17才)が昨年のリオ・オリンピック金メダリストの丁寧、世界ランキング2位の朱雨玲など中国選手を打ち破り優勝、実に日本人として21年ぶりの快挙をなし遂げた。

また、早稲田大学生、南谷真鈴さん(20才)が世界7大陸の最高峰と南極点、北極点の9つ全てを踏破する「エクスペローラーズ・グランドスラム」を達成した。

高校3年生だった2015年1月に南米のアコンカグア(6,959M)登頂を皮切りに、4月13日に北極点を踏破することに成功した。世界最年少の快挙である。

真鈴さん談「冒険ではいいことも、悪いことも、全て自分を作ってくれる。すべて自分を育ててくれる。」と。